

平成二十一年度(第十九回)通常総会 特別講演

日時…平成二十一年五月二十六日
場所…札幌市 センチュリーロイヤルホテル

挨拶

地域農業研究所の藤田でございます。講演会開催にあたりまして、皆様方に一言ご報告とお礼を申し上げたいと思います。先ほどこの会場で、当研究所の第十九回平成二十一年度の定期総会を開催いたしました。平成二十年度の事業報告と平成二十一年度の事業計画、関連の人事案等についてご承認をいただいたところです。当研究所事業の根幹であります研究の実施条件につきましてもご報告したところですが、その概要を紹介いたしました。今後さらなる皆様方のご支援をお願いする所存です。昨年度実施しました調査研究課題は、研究所独自の自主研究が二件、農協との共同研究が一件、北海道農協連合会・行政官庁・開発公社からの受託研究が十五件、さらに診断事業二件と合わせて合計二〇件でした。その主な成果の一端をご紹介しますと、農協・市町村と共同で取り組む共同研究ではJ・A・美瑛の第八次中期五カ年地域農業振興計画策定支援に取り組みしました。

また、北農五連からの受託調査研究では、基本課題を「北海道農業を切り拓くJ・A・ルネッサンスの道」として、そのうち平成二十年度は地域経済活性化方策としての産業・観光の創出というテーマで各種調査研究を実施しました。北海道を六つの経済圏に分けて、農林水産を含むその権益の観光による消費実態と、これに誘発される生産波及効果や所得・雇用の創出結果を計測しました。その結果、直接的な観光消費の一・五倍もの経済波及効果があるということも明らかになりました。この他にも私どもとしましては成果があつたのではないかという課題がいくつかありますが、今日は時間の関係で省略させていただきます。

そして本年度も会員の皆様からの要望に基づきまして、昨年度から継続している研究や今年度から取り組む新規の課題について具体化に向けているところです。現下の農業情勢、昨年来の世界的な金融・食料・エネルギー問題の議論の沸騰から、我が国の食料自給率向上が俄かに緊急課題としてクローズアップされてきました。その

反面、WTOやEPAをめぐる内外からの市場圧力は依然として増大しており、農業・食料を取り巻く環境は大変混乱して予断を許さない状況にあります。このような中にあつて、当研究所は改正が予定されている農地法や農業基本計画改定に関わつて、農協系統関連組織と連携しながら研究会を設置するなど、農業情勢の展開にタイムリーに対応する研究体制の構築に努めているところです。

これから講演いただく太田原所長は、このほど六年に渡つて在任された研究所長の職を勇退されることになりました。

当研究所が平成二年に発足した時の研究所誕生の仕掛け人の一人で、以来一貫してその運営に尽力され、前任の七戸先生から所長職を引き継いでから現在に至るまで陣頭指揮を取っていただきました。その多大な功績に対して心から感謝申し上げます。所長の略歴と研究業務の一端は、本日のレジュメに記載しておりますが、そのお人柄などについて私から若干ご紹介したいと思います。

学者、研究者としては我が国屈指の協同組合論研究の第一人者です。主として教鞭をとつたのは北海道大学、北海学園大学でしたけれども、北大では農学部長として様々な大学改革に取り組まれた中で、当時の文科省の圧力に屈せず、農学教育のシンボルである『農学部』という名称を守りきつたことは一般にあまり知られていないことですが、大変な成果だと関係者の中で評価されております。農業協同組合論の研究者としての学問的な輝かしい業績の他、実際の

農業分野で農協の在り方に関する適切な提言により、我が北海道の農協系統組織の現在があることは周知の事実であります。

二〇〇二年、小泉内閣の時に政府の経済財政諮問会議、あるいは総合規制改革会議などでJAの独占禁止法適用除外を見直すべきだ、あるいはJAの総合事業から信用と共済事業を分離せよという大きな声が上がりましたが、この時には学問的にそして理論的に反論していただきました。まさに「学問のための学問」の粋を飛び越えた活動が際立つたことが高く評価され、コープさっぽろの会長や北海道知事農業顧問としての識見と力量を発揮されました。

近年では、北海道農政部の「食の安全・安心委員会」の会長として、GM作物の対応など難しい課題にも巧みな舵さばきを見せたことは、記憶に新しいことでした。また効率一辺倒の農業生産や食生活に警鐘を鳴らす「北海道スローフード&フェアトレード研究会」の設立と運営にも尽力しました。

以上のことにつきまして講演の中でも触れられると思いますので、この位に留めたいと思います。この経歴の中で、生まれが「白虎隊」で有名な福島県会津若松であることにお気づきだと思います。会津人のことを語る時に「会津の三泣き」という言葉があるそうです。会津の人と付き合い始めると、最初はその頑固一徹に泣き、そのうちにその人柄の厚さに泣き、別れる時には悲しみに泣くと言われております。この頑固一徹さは信念・信条をまげないということ

ですから、太田原所長の人柄はまさに会津人の典型であると思います。

また伝統を重視するという面では、幕末から明治にかけての日本近世史に止まらず、最近ではお隣の韓国との交流の歴史にまでその関心を向けております。また最近お聞きしたのですが、古寺仏閣に関する造詣も深く、ごく最近ではスクーターを駆って四国霊場八十八カ所めぐりをしてきたということ、その知識欲、行動力には敬服するほかありません。近年やや酒量は落ちましたけれども、杯を

傾けて談論風発、興至ればマイクを握って離しません。数ある愛唱

歌で、私の記憶に残っているのは、沖繩の『芭蕉布』という歌ですが、時の薩摩藩の圧政に苦しむ沖繩民衆の心が所長の心をとらえて離さないのではないかと思っております。

今日はマイクに向かって、半生にわたる思いのたけをご披露していただくようご期待申し上げます。それではよろしくお願いたします。(拍手)

北海道農業のポジションとベクトル

— 北海道地域農業研究所六年の回顧から —

社団法人北海道地域農業研究所 所長 太田原 高 昭

はじめに

皆さんこんにちは。藤田理事長の過分なるご紹介、ありがとうございます。人は結婚式とお葬式の時は誉めていただけるんだそう

ですが、葬式の前倒しのような(笑)、大変誉めていただきまして恐縮しております。先ほどから緊張して声が出てこなくて大変お聞き苦しいと思いますが、勘弁してください。そのうち出るようになります。

お手元にレジュメがいつていると思いますが、「北海道農業のポジションとベクトル」という、よく分からない題名を付けました。

その前に今ご紹介いただきました地域農業研究所と私との関わりですが、研究所が始まってから千葉燎郎先生、七戸長生先生の後を継いで三代目の所長を六年間務めさせていただきました。三代目というのは潰すと言われておりますが、何とか潰さないで次の所長にバトンタッチできますことを大変安心しております。

考えてみますと、地域農業研究所の前身に「北海道農業農協問題懇話会」というのがありました。この研究所も平成二年にできましたからそろそろ二十年になりますが、その前身である懇話会というのは昭和四六年にできました、これも約二十年の歴史があります。

この懇話会というのは何を目的としてできたかというところ、昭和四六年ということでお分かりのように減反政策です。その当時思いもかけなかった減反政策ということで、北海道農業が真つ暗になった時期です。こういう時期に、心ある農協組合長の方々がやはり自分たちの力で活路を拓こう、希望を見出そう、そのために勉強をしよう。ただ勉強するだけではなくて、自分たちが責任を持っている農協を、そのために役に立つ組織に変えていこうという、非常に明確な目的意識を持ってスタートしました。その会長さんは亡くなられましたけれども、当時、東旭川農協の組合長で中央会の副会長をしておられた橋場正一さんが産・官・学でつくろうということで、う

ちの研究所の前の研究部長として活躍された幸健一郎さんが大分奔走しました。私の先生の足羽進三郎先生もお亡くなりになりましたが、この会の副会長ということで、当然手をやっておりました私もいたるところ所に動員されました。いろいろな方々の顔が浮かびます。旭川の橋場さん、今もお元気ですけれども端野の三好組合長、ホクレンの会長をなさいました富良野農協の藤野組合長、洞爺の佐伯組合長、こういう当時の日本の農協界でも超一流の方々を親しく接して、熱い議論を交わしたというのが大変懐かしく思い出されますし、私の学問研究にとつてもこれが原点になっております。それ以来、現場に役に立つ研究、現場の人の元気が出るような提言、そういうことをできるようにしたいという思いで今日まで過ごしてまいりました。

この懇話会を当時引つ張っていた組合長さんたちが、ホクレンや中央会の中のお偉いさんになりました、そういう中でぜひこれを単なる任意団体からきちんとした研究所にしよう。そのために系統は援助を惜しまない、行政も一緒に応援しようではないかというようなことの中で平成二年に当研究所ができました。

私もその時はいろいろ使われまして、定款を考えると、「北海道地域農業研究所」という名称もその時に皆さんと一緒に考えたりと大変浅からぬご縁で今日に至っているというわけです。

この六年間、所長として務めさせていただきました。非常勤でし

太田原 高 昭(おおたはら たかあき) 氏



1939年 福島県会津若松市生まれ
 1968年 北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得
 (農学博士)
 1990年 北海道大学農学部教授(農業経済学)
 1999年 北海道大学大学院農学研究科長・農学部長、評議員
 2003～2005年 日本学術会議会員
 ～2004年 北海道 農業担当顧問
 2004～2008年 北海学園大学経済学部教授
 ～2005年 スローフード & フェアトレード 研究会座長
 2004～2008年 生活協同組合コープさっぽろ会長理事
 現 在 北海道大学名誉教授
 北海道食の安全・安心委員会会長
 社団法人北海道地域農業研究所所長

〈主な著書〉

『明日の農協』 農文協(共著) 1986年
 『北海道農業の思想像』 北大図書刊行会 1992年
 『21世紀の北海道農業と農村』 北海道地域農業研究所 学術叢書編著 北海道協同組合通信社 1998年
 『農業経済学への招待』 日本経済評論社(共著) 1999年
 『中国の農協』 家の光協会(共著) 2001年 など多数

たけれども、良き仲間に恵まれて大変楽しく過ごしてきました。またこの六年というのは、ちょうど私が北大を退官した年からです。農業情勢という点から見ると大変厳しいけれども、楽しみがある北海道農業にとってはやり甲斐があり楽しみがある時期だったように思います。そういう意味では、皆さんが少しでも前に向かって北海道農業を確固たるものにしていく、そういう雰囲気の中で一緒にいろいろな仕事が出来たということでも幸せだったなと思います。

どういふふうの良い時期であつたかという、先ほど理事長のお話にもありましたし、総会の中で東農政部長も詳しくおっしゃつてましたが、それまでの日本の農業は極端に言えば「こんなコストの高い農業はいらない」「金さえ出せば食料は外国からいくらでも買つてこれる」というような価値観の下で進められてきた政策が、六年前から行き詰つてきて、ここ一、二年で非常にそれがはつきりしてきたわけです。そういう中で国民・消費者の中から、外国から食料を調達することに非常に不安があり、調達できてもいろいろと安全・安心での問題がたくさん出てきました。そういう中で、やはり国産の顔の見える物を私たちは食べたいんだと。そのためには、日本農業の自給率をもっと上げてほしいと。こういう声が非常に強まってきて、私たちの背中を押してくれているわけです。そういう声に日本農業は応えられたかという、残念ながら応えられておりません。

今年の秋に予定されている全国J・A大会の議案をちよつと前に読ませていただきましたけれども、これもそういう危機感を非常に率直に述べております。そういう日本農業への期待が高まっているにも関わらず、直近の五年間で生産額がさらに一〇%落ち、以前からの減少傾向が止まらない。これはやはり大変な危機で、あまり期待されないでもつぱら苛められる中で、みんなが希望を失つて生産も落ちていくという時期があつたわけですが、これだけ追い風が吹いている中で尚減少が止まらないというのは大変な事態です。

その中で北海道農業はどうかというと、直近五年間を見ますと、逆に生産が増えていっています。自給率は全国的に三九〇四〇%というところに低迷したままですけれども、北海道の自給率は二〇〇%です。これは大変な数字です。私が研究所長になつた五、六年前の自給率は確か一七〇%で、これでも大したものだということだったので、二〇〇%まで地域自給率を上げております。このことに對して、今非常に全国的に注目が集まつております。道新に自給率の最近の数字というのが書いてありましたけれども、一番高いオーストラリアで二三五%ですか。アメリカが一二〇%で、フランスが一四〇%、数字は忘れましたが、という中で見るとこの北海道の二〇〇%というのは、ある意味ではとんでもない高い数字です。

東京辺りに行きますと「どうして北海道はそんなに自給率を上げたのか」と。前から高いところにあつたのですが、最近のこの苦し

い中で地域自給率をそれだけ上げているという北海道農業の底力というものに、今大変注目が集まつております。いま日本農業全体の自給率を上げていくことが、まさに国民的課題になつているわけですから、そのためにはこの北海道を一つの成功体験として、「なぜ可能であつたのか」ということについてきちんとケーススタディをする必要がある。そしてそれを全国に及ぼしていく必要があると明確におっしゃる研究者も増えてきております。

北海道としても「いや、それほどでもないよ」と照れていないで、我々としてもそういう総括をきちんとして、北海道ならではの発信を全国にしていくべき時期だろうと、それが北海道農業のポジションということなんです。そういうポジションに我々はあるという自覚をすることが必要だと思えます。

今日のお話は、それについて多分こういうことではないだろうかというアウトラインを、問題点はもちろんたくさんありますけれども、それはちよつと目を瞑つてここまで頑張つてきた要因について、お話してみたいと思います。

農業基本法以来のまさに激動の歴史をきちんと総括しなければいけないのですが、これについては『北海道農業発達史』という厚い本が上下二巻で出ております。これは昔の、今はなき道立総合経済研究所が総力を挙げて作つたもので、名著と言われております。一九六〇年、基本法が出る直前のところで終わっているんです。それ

からまた五十年経っていますから、五十年の歴史を何か書かなければいけないということを前から言っていたのですが、未だに誰も書かないので、うちの研究所の仕事としてということで、先ほどの総会でそれを自主研究として認めてもらいました。私も所長は解任されますが、常務理事をやっていた黒澤さんと一緒に、暫くまた研究所に通ってその仕事をしたいと思います。

1. 道行政のスタンス

(1) 農業担当顧問の経験から

そういう中でこれまでやってきた、これからもこうあるべき、つまりベクトルというものを明らかにしたいと思っっているのですが、今日は農業そのものよりはむしろ農業を取り巻く行政、消費者、それから経済界という人たちが、この間どういふうに農業に対して応援してくれたのかということ、私が所長という立場を通じていろいろ感じたことをお話ししてみたいと思います。

まず行政です。行政といっても国から市町村までありますが、主として道の行政のスタンスということです。私はここの所長を引き受けると同時に道の農業担当顧問、正式には北海道顧問と言うのだそうですけれども、それに就任しました。これが青天の霹靂で、あ

る日突然当時のホクレンの藤田専務から呼び出されまして「お前、道の顧問をやれ。高橋知事の農業顧問をやれ」と。私は冗談を言われていると思っ、高橋はるみつて書いた覚えはないものですから（笑）、「そういうことは私には務まりません」と断つたつもりでしたんですが、知事から直接お電話をいただきました、「高橋です」と言うから「どちらの高橋さんですか」と言ったら「知事の高橋です」ということで大変恐縮しました。その時は「暫く考えさせてください」と言っただんですが、それが新聞に出てしまったんです。したら全道から電話をいただきました。特に懇話会で付き合った人たちから「お前、それ引き受ける。そして我々と行政との繋ぎをやってくれ」という電話をたくさんいただきました、これはやらざるを得ないかと。藤田さんからも「研究所の所長というのはそういうポストなんだ」と恫喝されまして、就任させていただきました。今考えてみると、高橋道政の第一期というのは農政出身の副知事というのはいなかったですね。当時の麻田農政部長が副知事になるまでの繋ぎ役ということだったと思います。従って大したことはやっていないのですが、この二年間の中で次の三つはその後生きてきたかなと思っております。「スローフード宣言」、「米チェーンキャンペーン」、それから「食の安全・安心条例」の三つで、私が顧問の時期にスタートしました。スローフードについては、その前から麻田農政部長が自ら座長になって、道の中に「スローフード&フェ

スキームで、これからも北海道の政策の基本にはこれがあるんだということを、そろそろ皆さん忘れる頃ですので再確認する必要があります。と思っています。

「米チエン」キャンペーンは、皆さんよくご存知の高橋知事が先頭に立ってテレビ出演で米チエンを訴えました。これも始まりは非常に面白いことがありまして、当時の農政課長の西山さんが大阪出身で猛烈なタイガースファンで、私は円山にある寅キチが集まる店に連れて行かれました。ちょうど「ほしのゆめ」が出て非常に評判が良い頃でした。プロ野球界を見れば、星野監督率いる阪神タイガースが二十年振りに優勝しそうだ。と。「ほしのゆめ」で星野の夢を叶えるというのはどうだという話なんです。それでひとつ高橋知事を口説いて甲子園まで行ってもらって、「ほしのゆめ」を星野監督に贈呈するというイベントをやるうという、非常に西山さんらしいアイデアですね。これが米チエンキャンペーンの始まりなのです。

それから高橋知事は、積極的に「ほしのゆめ」だけではなくて道産米PRのテレビに出演しています。今は北島サブちゃんやがやっておりますが、知事が先頭に立って産物を宣伝するというところで、実は宮崎県の東国原知事はそれを取り入れたんです。だから北海道の発信力は大変なものだったと思います。これが道産米の食率の画期的なアップにつながっており、やはり高橋知事の功績は非常に大き

いと思います。

(2) 食の安全・安心委員会の活動報告

それともう一つ、「食の安全・安心条例」というのを、都道府県では最初に北海道でつくりました。この時期は、BSEの問題、雪印の問題、あの大雪印がアツという間に崩壊するというびっくりするような事件がありました。そういう中で、北海道の生産者・消費者を守るためにも安全・安心条例という独自の条例をつくらうと、道議会で公明党の議員さんだと思のですが、議員から提案がありましてまとまったのです。この条例が今では確か全国に六つですか、北海道から学んで安全・安心条例をつくっている県がありますが、こういう点でも非常に先進性を発揮したと思います。やはりこれはスローフードという政策原理を持っていたということが、大きな力になっただろうということです。

この条例に基づいて「食の安全・安心委員会」というのが設置されました。私は二年で顧問というのはお役御免になったわけですが、引き続きこの安全・安心委員会の会長ということで、二期四年です。から今月いっぱいということでもまだ期限は切れていません。先ほども舵取りと言っていたいただきましたが、座長を務めてまいりました。これはよく新聞に出ますのでご存知だと思いますが、大きく言って三つのことをやったということです。一番新聞種になったのは、



遺伝子組み換えです。この頃大変な問題が起きて、遺伝子組み換え作物についての価値観、制度がきちつとしていない。禁止する法律も推奨する法律も日本にはないんです。アメリカからどんどん製品は入ってくる。しかしそれを国内で栽培するということに対しては、消費者の抵抗感が非常に強い。しかしそこをきちんと乗り越えないと世界的な技術競争に遅れをとるといって、推進派と言われる人たちの危機感も非常に強くて、遺伝子組み換え作物推進派と反対派が激突をするという状況がありました。

事件としては、羊が丘の国の農業研究センターで遺伝子組み換えの試験をするために、畑に実際に栽培したのです。ところがそれを聞きつけた過激反対派が、夜に忍び込んでそれを全部引き抜いてしまうということが起きました。それに対して国の法律は何もないわけですから、道としてきちんとした基準をつくる必要があるということ、これは中々難しかったですね。結論としましては、商業栽培、実用栽培については許可制にすると、当面許可する気はありませんから、事実上の禁止ということ。研究用については届け出で、研究は将来価値観が変わるかもしれないし、いろいろなことが考えられるので研究は大いに進めようということ、落ち着いたわけです。これは新聞社の世論調査とか道が独自にやったアンケート調査でも、大体は商業的栽培には反対というのが八〇%以上です。研究は進めるべきというのが大体八〇%、これが世論です。そういう

世論に対応するには、この結論が一番良いだろうと。それで道の農政部が大変なご苦労をされていろいろな所で道民のコミュニケーションを図ったわけですが、大体支持されていると思います。

特に研究をする場合、交雑の問題があります。何メートル離れたら交雑しなくて済むのか。これは一応国の基準がありまして、稲で六メートルですか、実際にやってみると全然ダメなんです。北海道では、昔からうるち米ともち米が混ざったら等級がガタ落ちになりますから、これを混ざらないようにするには何メートル離せばいいかというのが、経験的にあつたわけですね。これはとっても五〇メートルとか六〇メートルとかという話ではないということで、道立農試で改めて三年掛けて非常に精密な試験をやりました。その結果、二〇メートル離せば大体大丈夫と。しかしゼロではないんです。これはいくら離してもゼロにはならない。風の影響というよりも、特に稲とか豆というのは自家受粉ですから、本来交雑しないはずなんですけれども、原因ははっきりしていません。多分虫だろうと思います。虫が飛ばせば何キロメートル離れても交雑するわけです。ですから実験科学的に言つて一〇〇%の安心というものはないということがわかりました。

安全・安心とダブって使うのはなぜかという、一〇〇%の安全というのではないんだから、それは安心、つまり信頼関係によって補完されなければならない。私、よく言うのですが、研究者の中には

あるいは行政の中にも、「安全・安心なんて同義反復みたいな言葉を使う必要はないのではないか、安全だけでいいではないか」と言う人がいます。しかし、これはダメなんです。安全というのは科学技術的な客観的な概念であつて、安心というのは情緒的な主観的な概念です。だからその主観的・情緒的なものを排除して、科学的な概念の安全だけでいいかという、それは専門家にしか判断できないということになるんですね。専門家に任せろ、素人は口を出さないことです。それで失敗したのが原発とエイズです。

そういうことについて、私は同じ時期に学会議のほうにも出ておりまして、学会議の農学部会では随分この議論をやりました。それでやはり安全と安心を合わせて一つの概念であると。今私が言つた遺伝子組み換えの栽培実験というのは、まさに安全と安心が互いに補完関係なんです。安心も安全に裏付けられなければならないし、安全は安心によって、信頼関係によって補完されなければならないというこの実証になろうかと思えます。

あと、クリーン農業と有機農業の推進ということを、この委員会の中の大変重要な議題としてやつてきました。クリーン農業というのは「イエス・クリーン」です。道が独自の認証をして、それを増やしていくということ。それから有機農業というものについて、本格的に研究しよう。これは実際にやっている人は少ないのですが、新規参入の人たちに「あんだ、どういふ農業をやりたい

の？」と言うと、口を揃えたように「有機農業をやりたい」と。ほとんどがそうなんです。ではどこでその技術を学ぶか。普及所に行っても、有機農業のマニユアルなんてありません。在来の方のマニユアルしかないです。クリーン農業の方のマニユアルは最近できました。

やはり新規参入者の受け入れという観点からいっても、きちんと有機農業について本格的に研究すべきだということで、すでもう研究は始まっております。これは誤解を生むと困るのですが、「在来農法はダメだ、有機とクリーンが良いのだ」ということではありません。それを組み合わせ、在来農法も基本は土作りですから、農業の全体をクリーン化していく。基礎技術のレベルアップという形で取り組んでいく。狙うところは北海道の農産物のブランド力の強化です。本来、食の安全・安心委員会というのは、国でいえば厚生省とかそういうところでやるべきことなんです。道は農政部でやっている。消費者行政も兼ねているんだけど、これは消費者に支持される北海道の農を育てていくという問題意識でやっております。

それから地産地消と食育の推進というのは、どちらも教育的な要素が入ってくるのですが、地産地消を大いに進める。それと共に食育を推進していく。地産地消についてはずっと前から、平成五、六年辺りから道は愛食運動というのをやっていて、この前も道庁の前

に店を出してやっていましたけれども、随分前からやっているんです。そういうことをもつと大々的にやっていこうと。「食育基本法」もできましたし、政府に先駆けて行動計画もつくった。私たちは、これで食育については北海道が全国のトップに立ったと思っていたのですが、良いことばかり言ったので問題点を言いますと、市町村レベルで食育の行動計画をつくったところというのは、まだ極めて少ないです。全体の町村からの比率で言うと、全国でも一番低いほうではないでしょうか。全国的には、県としては遅れたけれども市町村はほとんど計画を立てたところもあります。そういう点では、北海道というのは道段階の政策が市町村まで浸透していくというのは大変なんだと。いろいろ実情を聞いてみますと、今の市町村の自治体は金もない人も足りないという中で、新しい事業をやっていくというのは大変なことであって、何かひと工夫しないと進まないのではないかと。こういう点についてもこの安全・安心委員会ではいろいろな情報を取ったり、それに基づいて議論を進めております。以上が、食の安全・安心委員会のこれまでに取り組んできたことです。

(3) 道農政のアイデンティティ

この後、私は二期で終わりました、前の農学部長の服部先生が第二代の会長として引き続きこういう課題をやっていきます。私がこ

れをやってきて大変嬉しいのは、昨年北大、酪農大学、帯広畜産大学の三大学提携による、食の安全・安心の研究教育機構ができました。坂下先生とか小林さんとか糸山さんとか、うちの研究所と大変関係の深い人たちが中心になって運営していくという形で、一つの実を結んでいるということです。

こういうことを通じて道行政を以前からずっと見ますと、北海道だけではなくて都道府県の農政のアイデンティティーというのは何でしょうか。要するに、国の政策をそのまま下に降ろしているだけではないかと。中二階なんて言われましたね。やはり都道府県段階のアイデンティティーをもっと出せということがいろいろ言われています。そういう点から、私が経験した中で道農政のアイデンティティーというのを考えてみたら、三点ぐらい自信を持って言えることがあるのではないかと。

一つは自作農主義を貫くということです。これはもう先ほどからいろいろな方が農政の曲がり角、特に農地法改正ということについて問題意識を語っておられましたけれども、全国的には自作農主義というのはほとんど放棄されて、借地農主義に転換していくのが時代の流れだということが大分前から言われています。今回はその決定打だということで、何となく「ああそういう時代なのかな」と思ってしまうのですが、北海道はどうかと考えてみますと北海道もこれまで営農集団にも取り組んだし、新規参入も受け入れたし、最

近では真面目な企業が借地で農業に入ってくるのは歓迎、一緒にやりましょうということはやっておりますが、中心部隊はあくまでも自分の土地の上で農業を行う自作農です。やはり正規軍は自作農だと。これは結果論だけではなくて、北海道の農政の中での一つの芯棒になってきたのではないかと私は思っています、そうだとすればこの曲がり角と言われている今の時点において、北海道の自作農主義をどう貫いていくのかということが大変重要な問題だと思っております。

北海道というと、「自給率が高いとかいろいろ良いことがあるのは規模拡大してきたからだ、北海道は別だ」ということをよく言われますが、しかし実際に道政をずっと見てきてそうなんだろうか。確かに規模拡大オンリーみたいな時期はありました。場合によっては離農促進と言われるような、小規模農家を排除して規模拡大に走っている、そういう時期は確かにありました。大分前から修正がかかったのです。

案外知られてないですけども、平成六年に「北海道農業の目指す姿」という指標が出ております。今でも生きているものなんですけれども、これは研究所常務の黒澤さんが道の専技時代、それから札幌大学の長尾先生が中央農試の経営部長の時、こういう人たちが中心になってつくったビジョンなんです。北海道農業の目指す姿、それは大規模経営者ではなく、多様な経営がお互いに連携をとって

助け合って一つの農村地域をつくっていくんだ、一つの集団的な農業生産を築いていくんだ、そのためにいろいろな経営形態があつていいと。酪農について言えば、当時言葉として言われていたマイペース酪農とか、都市近郊でも僅か一ヘクタールか二ヘクタールで数千万円の売り上げを上げている所があるわけですから、そういうものの総力で北海道農業をつくっていく、そういうことでずつとやってきているわけです。農家戸数の減少は相変らず止まりませんけれども、しかしそれは必ずしも小規模農家が抜けていって大規模だけが残る、そういうことではないわけです。逆に最近ではメガファームと言われています。何百頭飼育という酪農家が突然酪農していくということが結構ありました。

要するに、道としては規模拡大至上主義とは決別しています。国の方針は依然として規模拡大至上主義だということは品目横断を見ればよく分かります。これからの農業政策は、内地府県でいうと四ヘクタール以上の担い手しか対象にしない、それ以下は農政の埒外だと。だから本当に担い手になりたかったら、少なくとも四ヘクタール以上に規模拡大しましょうということが今でも進んでいるわけです。農民が無理なら、それができる会社にどんどん入ってもらいますよと。そういうことから見ると、この北海道の目指す姿というものをもう一度きちつと捉える必要があると思います。

それから消費者目線への転換ということですが、転換というのは

スローフード宣言を政策原理にしたということです。スローフード運動というのは消費者の運動です。それまで農政というもつばら生産対策だったわけですから、そこに消費者の目線を導入してきたというのは大きな転換と言っていると思います。

消費者目線というのは前から言われていて、東京辺りの人に言わせると「我々は消費者目線に立っているから、農業保護政策に反対だ。消費者は安い物を求めているのに、農業保護政策や農協という余計なものがあるばかりに、消費者は迷惑している。そういうものを全部排除するのが消費者目線の政策だ」なんていうことを平気で言う人がいます。しかしそれは本当に消費者の目線なんだろうか。安ければ安いほどいいんだというのが消費者のニーズだと言うのなら、消費者を馬鹿にしているのではないかと思います。本当の消費者目線というのは、消費者というのは賢いものであつて、特に食については消費者は勉強するし成長する、という目線から見た農業政策というのはどうなんだということを、改めて我々は考えなければならぬ。ということになると、消費者運動であるスローフードの中に第二の柱、小生産者を守るという柱は非常に多くの意味を持つていると思います。

2. 消費者運動の現段階

(1) 「コープさっぽろ農業賞」の波及効果

そういう消費者が北海道では育っているのかいないのかということについては。私はこの頃から一年後に、コープさっぽろの会長という大変な役目を仰せつかったのですが、二期四年やりまして昨年麻田元副知事にバトンタッチして、ほっとしたところです。

「コープさっぽろ農業賞」というのが会長になったと同時に始まりました。これは私がやれと言ったわけではなくて、コープさっぽろの理事長以下の人たちが考えてくれたのですが、コープさっぽろ農業賞というのは大変大きなインパクトを持ちました。生協というのはスーパードです。だから宣伝にどんどんお金を使うので、この農業賞についても一年に何回も道新に全面広告を出します。その中で受賞者の農家の顔と言葉を紹介するのです。あれが随分知られてきていまして、コープはただのスーパーではなくて一生懸命農業を応援してくれているなど。ついでに、そういう人たちが作った良い物を売っているというイメージアップには大変役に立ったと思います。それだけではなくて、コープの職員の仕事の仕方、組合員活動の在り方に非常に大きな影響を与えました。前は、食品の仕入れというと本部のブースの中で相談していると言われていたのですが、農

業賞を作つてからは、理事長命令で受賞者だけではなくて、応募者の所にも全部相談に行けということになったわけです。これはそういう立場の人から直接聞いたのですが、言われるほうは小さな農村で取引実績もないのに何の役に立つかと思つて行つたら、びつくりしたのは受賞するぐらいの農家にはすでに他のスーパーのバイヤーがもう何件も来ているんです。いかに我々は歩いていかなかったか、現場を知らなかったかということが大変大きなインパクトになったのです。

今では、コープさっぽろ農業賞の関連から仕入れた野菜がトドッ



クの宅配商品の八割、四〇億円という大ロットになっているわけですね。これでコープさつぽろの事業の内容が変わって文字通りの地産地消になってきたということです。

(2) 毒入りギョウザ事件への対応

そういう中で、毒入りギョウザ事件が起きて、これは生協にとって大ショックでした。千葉コープで最初に見つかったのですが、コープさつぽろでは売ってなかったと安心していたら、宅配の中にちゃんと商品として入っていたんです。

なぜこんなことが起きたのかというと、供給元である日生協は「食品テロだ、防ぎようがない」というような言い方をしているんですが、日本の食品産業全体が国内農業に見切りをつけて、食材調達達のグローバル化という方向に向かっていたわけです。食材調達も加工も賃金の安い外国でやる、日本農業はもう当てにしないということになってきているわけです。日生協もそれに乗ったということが一番の問題だと私たちは思っております。日生協からはお金も借りたし、人も派遣していただいたお陰で再建できたのですが、この問題については組合員のためにもはっきりしておかなければならないということ、昨年からいろいろなことをやっております。

コープさつぽろとしては、コープ商品であっても中国で最終加工した物は一切扱わない。それから中国産の原料が五〇%以上入って

いる物については一切扱わない。こういう原則を立て、できるだけ地産地消路線でいく。これは簡単ではないです。中国産の冷凍ギョウザというのは四〇個入りで三九八円、一個一〇円です。ところが豚肉からニラから小麦粉の皮まで全部道産でやろうとすれば、いくら安くしても三〇円、手作りにこだわったら五〇円と三倍から五倍という非常に高い物になります。これが果たして組合員、消費者が受け入れてくれるか大変怖かったです。結果としては大当たりで非常に売れております。一時的かと思ったらまだ売れておりますので、私はやはり北海道の消費者というのは、消費者の成長ということでしょうか、間違いなくただ安ければいいというレベルではない。今は大変厳しい経済状況ですから、コープも大分安売り路線を導入していますけれども、地産地消を基本とするということは崩していません。「北海道一〇〇」、道産一〇〇%という意味です。元々雪印が作ったロゴなのですが、雪印と共同で使用することを許可してもらって、「北海道一〇〇」商品とコープ商品とコープさつぽろ独自の商品を展開しているわけです。

(3) 組合員活動を通じての消費者の成長

こういう地産地消に立脚した路線をどの生協もとれるかということ、そうではないですね。いくら地産地消といっても、地元で農業がなかったらできないわけです。ほとんどの生協はその点で「コープ

さつぼろは立派だけれども、あの真似はできない」ということになつておりまして、相変わらず日生協は中国産の供給を止めておりませんから、それを供給してもらつて売るしかないわけです。そうすると、そういう部分から生協というのはまだ懲りずにああいう商売をやつているという批判があつて、今生協の陣営もいろいろと混乱しております。その中で北海道の生協は一つのきちつとした路線、モデルを示しているという意味で誇つていいのではないかと。そのことがしつかりした北海道農業、漁業に支えられているんだというようになことを、改めて認識したわけです。

組合員活動も、コープさつぼろは全道組織になつて組合員一三〇万人、世帯数の過半数で組織しているのですが、もちろんその全部ではないんですが、うちの家内みためにまだ一円でも安いほうに走る消費者がいつぱいいるのですが、少なくとも組合員活動の中心部の人たちに流行っているのは「買い支えましょう」という言葉です。これは本研究所の第十七回通常総会の特別講演で、コープさつぼろの大滝理事に講演してもらつた時、この話を随分してくれました。「私たち消費者は、コープさつぼろ農業賞を通じて、消費者目線に立つて大変な努力をして本当に良い物を作ってくれている生産者をたくさん知つた。そういう人たちを買い支えましょう、それが消費者の役目だ」。これは私は非常に良い言葉だと思います。スローフードの「小生産者保護」というのは、消費者としてはそれは政府

の仕事でしようということになるのですが、「買い支え」という言葉は非常に良いですね。買い支えを通じて生産者を守るんだという意識が、消費者の中に浸透しているという状況は大変良いのではないのでしょうか。

私はよく言うのですが、ヨーロッパの消費者というのは成熟した消費者だと思います。イタリア辺りで聞いてみても、ファストフードのお店もあるし、外国産の野菜もたくさん入っています。特にヨーロッパはアフリカからどんどん安い野菜が入ってくる。ちょうど日本の中国みたいですね。それからアメリカ・カナダから安い穀物が入ってくる。そういう中で消費者は「何をかうんですか？」と聞くと、普通は「国産の物を買います」、給料日が近くなつて懐が淋しくなつてくると「輸入品も買います」、お客さんが来た時はオーガニックです。三倍くらい高いのですが、オーガニックを買つてもてなします。大体この三つのジャンルをきちんと選択しながら使っている。ということは、それぞれのマーケットがあり、それに対応して生産・経営が成り立っている社会だということです。日本の消費者はまだそこまでいっていないけれども、私はいくののではないかと思つています。消費者の成長という概念を農業問題の中に入れてくれば、展望は明るくなつてくるのではないかと思ひます。生協の活動を通じては、そういうことを非常に感じました。

3. 経済界の農業支援

(1) 「中央と一線を画す」北海道の経済界

今度は経済界の話です。これもぜひ話しておきたいのですが、北洋銀行の高向会長が最近『北海道経済の進路』という本を出されました。その本の中にもはっきり書いておられますが、高向さんというのは北海道商工会議所の会頭も兼ねておられて財界のリーダーです。「北海道農業が北海道経済の基礎だから、我々経済人の任務は北海道の第一次産業をきちつと守る。オーストラリアとのEPAのように、財界の中央・日商はこれに賛成・歓迎と言っていますから、そういう純経営論理としてはそれも分かるけれども、それでは北海道の農業は立ち行かないんだ。農業が立ち行かなければ、北海道の経済は立ち行かないんだ」ということを、この『北海道の進路』の中にはつきり書いております。それからEPAの反対の全道農業決起大会には、わざわざメッセージを寄せられまして「我々は中央の財界と一線を画して、オーストラリアとのEPAに反対する」ということを明言しておられます。これが北海道の経済界の全部が全部そうではありませんが、基本姿勢です。しかも言っているだけでは、道産米の食率が七五%に急激にアップしたのは、いろいろな所でいろいろな食育の成果もありますし、コープさつぽろも道

産米を中心に売るという努力をしてきました。けれども、一番決定的なのは、私は商工会議所の取り組みだったと思います。そういう立場から、我々農業を応援しようと。具体的には知事も頑張っているように、道産米の消費拡大に協力しようというのが商工会議所の方針です。そうすると各会社の朝礼で、社長さんが従業員を集めてそれを言うわけです。「内地米を食べたら少しはうまいかも知れないけれども、そのお金はみんな向こうにいつちやうんだよ。道産米を食べればそのお金は道内に残って、回り回って我が社にも回ってくるかも知れない。道産米を食べましょう」と。これを何回もやったらみんな道産米を食べますよね。それでぐんぐんと食率が上がっていったわけです。大変経済界にはお世話になっております。

(2) 産業クラスター理論と農商工連携

北海道にいと町の経済と村の経済の関係とか、農村が元気なければ町の商店街のシャッターが閉まる。十勝のように農村が非常に元気だと大変商店街も活気づくという関係がよく見えるということだと思えます。私は高向さんやJRの坂本社長と国交省の田園委員会で何年も一緒なものですから、それをぜひ全国の経済界に発信してくださいというのと、「いやあ、中央で輸出産業が威張っているうちはダメだね」と言います。輸出産業が大量に輸出してその見返りに大量の石油と農産物を買うというところに利益を見出し

ているうちは、中央財界の姿勢は変わらない。しかしそういう路線自体が今行き詰まってきているわけですから、財界も含めて北海道が実際に進めてきた考え方、哲学と言ってもいいかもしれませんが、それを発信していくべきだと思います。

4. 北海道農業のベクトル

(1) 自作農主義と協同組合主義

最後に、そういうものをベクトルということでもまとめました。ベクトルというのは一つの方向、単に方向ではなくてエネルギーがないとダメなんです。自ら進んでいくようなエネルギーを持った方向性を二つ書きました。農業内部的には自作農主義と協同組合主義です。

自作農主義については先ほど言いました。この間、米の売り出しにしても野菜の輸出作戦にしても、農協と連合会の役割が非常に大きかったということは誰でも認めています。北海道の農協と連合会は真面目な農協で、農協本来の機能を教科書通りに發揮してきたと言えると思います。その結果、その有効性は実証されたと思います。元々農業の担い手は自作農を中心に考えれば、この発達した資本主義の中では非常に小さな経済単位で経済的弱者です。経済的弱者が

集まって協同組合をつくるというのが、協同組合論の基礎ですね。これでいくと北海道はまさに、その自作農主義と協同組合主義の二枚看板で頑張ってきました。

農水省の方針がそうだとは言いませんけれども、いろいろな評論家を含めて言っている人たちは「自作農はもうダメだ」と。従って、自作農に替わる大きな強い経営単位をつくっていく。そのために農地法を改正するのだ」と。私に言わせれば、それは経済的強者をつくろうとしているわけです。みんな経済的強者になれば協同組合はいらぬわけです。ですから経済的弱者を強者に置き換えていこうという路線から言えば、農協なんて邪魔以外の何物でもありません。そういうふうにつくつかく強者をつくっていくとすると、農協が既得権にしがみついて邪魔している、これはけしからんという本が出て結構ベストセラーになるとか、そういう状況なんですけれども、そんなことが一体できるんだろうか。農業が経済的強者によつて担われるということは、世界のどこでも実現しておりません。ですからこの協同組合主義というのは、手放してはいけません。ですから、こういうことを東京の人に言うとき「北海道はそう進んできたのは認める。それは北海道だからだ。こっちは違う」という言い方をします。では自作農主義を捨てて、協同組合主義を捨てて、農業にどういう展望があるかと言ったら答えは返ってこないです。「企業が参入すれば何とかならんじゃないの」と言っても、我々は北海道で

優秀な企業が次々と撤退していったのを見ていますよね。ですからそういう意味では、北海道の哲学というものをもつと押し出していいのではないかと思います。

(2) 「オール北海道」の支援体制

それと「オール北海道」の支援態勢です。行政、消費者、経済界、これの支援態勢ができてきたし、私は農業に対する国民的合意というの、輸出産業に邪魔されてまだできていないけれども、道民的合意というの、思っています。俺は違うという人は当然おられますけれども、体制としてはできています。それをもつと確かなものにしていくと同時に地域対抗的状况を考えなければならぬ。

地域農業がしっかりしている地域の生協は、地産地消、農家と手を取り合つてということがいえるけれども、それが無い所ではやはり外国から輸入しないと並べる商品がないことになります。

地方の経済は、農林漁業がしっかりしないとやっつけていけないけれども、輸出産業はそういうことには関心が無い。これもやはり地方対都会ですね。政治家もそうです。自民党から共産党まであります。北海道の中にある限り、農業の話をしたら「農業は大事だ、守ろう、政府はけしからん」みんな同じことを言います。右も左もないです。そういう意味では、北海道が一番財界も政治家も含めて

すつきりした一つのベクトルを持っている。このことを我々は自信を持って発信していこうということが、今日の私の言いたいところ

です。
今テレビで「天・地・人」というのが人気になっておりますが、それにあてはめると、今まさに天の時、北海道という地の利、それから「オール北海道」の人の和、これが揃ってきたわけです。やはり今頑張る時じゃないだろうかというエールを送りまして、私の話は終わりたいと思います。長時間ご静聴ありがとうございました。



質
疑
応
答

和田 ありがとうございます。冒頭のペースからしますとはたしてベクトルまで行き着くかという、非常に事務局としてもヒヤヒヤでしたが、さすがに四十年間余りの学者生活の中で、また数々のご要職にあつた中で、それを全て一時間半足らずでお繋ぎをいただきまして先生の大変な協力に対してお礼を申し上げたいと思います。ここで折角の機会ですので、若干のお時間を頂戴して質疑の時間を設けたいと思いますので、今暫くご容赦をいただきたいと思っています。ではこれからは私どもの常務の黒澤にバトンタッチをしたいと思いますので、よろしく願います。

黒澤 今の講演の時間が約二時間ですが、六年間に渡るということです。時間換算すると五万二、五六〇時間になりますので、すごい圧縮率だと思いますが、今研究部長の和田が言いましたように、さすがに講演のエキスパート、時間内に収まったということで、私もハラハラしながら聞いていましたが一安心しました。大学の同級生ということもありますが、ある面では同労者であり女房役の役割も果たさせてもらいました。私の知っている太田原像の側面としては、三〇代、四〇代の頃は好む車が真っ赤なクーペだったんで

す。それでスピードも結構出していた。ところが今はプリウスに乗っています。環境重視型のプリウスで、色も中間色です。だから学風論調も赤から中間色になったのではないかという、口の悪い友人もかなりおります。最近私が冷やかかし気味に言うのは、「所長の言い方は優しさが目立ち過ぎるんじゃないの。もつと本当は辛口できついはずだ」ということです。そして彼は「物事には明るい側面と暗い影の側面がある。今みんな影の部分をほじくり回して、それでどうだこうだといつても北海道農業はどうにもならんぞ。明るい面をみんなで発信していくことが非常に大事ではないか」と言いました。「それにしてももう少し若い時に戻って、辛口の部分があつてもいいんじゃないの」と言いますが、いや俺はこういうふうに乗っていると言いました。それが今の講演に満ち満ちていたと思います。私がなぜ優しすぎるんじゃないのと言ったのは、私も行政で仕事をさせてもらいましたが、行政とか財界とかに対する目線はやや優しすぎるのではないかと思います。所長が接するような階層の人々はいま言ったようなことだと思いますが、実際現場の側面ではもつと生々しい激しい相克があるのではないかと思います。その辺を十分踏まえた上での今日の講演の内容だったと思います。

私のほうから一つだけ所長の見解を皆さん方に披露していただきたいと思うのですが、明るい側面の他に日陰の側面の部分について、「スローフード&フェアトレードの会」ですが、スローフードの部

分は増えましたが、今の農業を巡る情勢の中で本当にフェアトレードが実現しているのかどうかということも含めて、所長が講演で触れなかったけれども、そういう部分について私はこう考えることを一言お話ししていただければと思います。

太田原 黒澤さんは私のことを全てわかって質問をしているので、私が今しやべらなかつたことを補足しろというお話だと思います。私たちが麻田さんたちと一緒にやっていた「スローフード&フェアトレード研究会」ですが、スローフードは分るけれどもフェアトレードって何だろう、貿易の話じゃないかということですよ。

フェアトレードというのは、今フェアトレード協会もありますけれども、特に途上国から安値で買わない。貿易の場合は、輸出国の生産者がきちつと成り立つような価格で我々は買いますよという運動です。ですからそういう店に行くと、バナナ一本につきプラス二〇円はこういう意味ですと書いてあります。そういうことをやるのかと私も麻田さんに聞いたことがあります。貿易のことを言っているんじゃないんだ、これは道内における生産者と消費者の取り引きをフェアにしましょうという意味で、さっき言った買い支えのことなんです。

そういう意味では、生協の指導的な人たちが頑張ってくれている買い支えの心というのは、私たちが最初に掲げたフェアトレードの

精神をまさに実現しているのではないかとということで、また明るい話をしちゃいましたけれどもよろしゅうございますか（笑）。

黒澤 ありがとうございます。会場には先生に縁の深い方がたくさんお見えで、会場は溢れるぐらいとなっています。そこでもっと補足して説明していただきたい、あるいは確認したいというようなことがありますら、どうぞ遠慮なく。時間があまりないようなのでどんどん挙手をしていただければ有難いと思います。はい、どうぞ。

富田 前に研究所でお世話になった富田といえます。今まだ農業技術者のグループで活動しています。私はあまり本を読まないのですが、最近大変シヨクな本を読みました。それは農水省を昨年辞められた山下一仁さんという方が『農協の大罪』という本を出さ



れました。これは「農政トライアングルが招く日本の食料不安」という副題がついていますけれども、これを読みまして今北海道のベクトルを考える点で、いわゆる農協否定というか農協の悪い部分を露骨に書いた本です。このことをめぐって、もし太田原先生が読んでおられましたら見解をお聞かせいただきたいと思えます。

太田原　その本は大変売っていて、本屋でも平積みになっているんだそうですね。私も読まなきゃならないと思つて何度か手を出したんだけど、読む気が起きなくて未だに読んでおりません。すみません。でも山下さんが何を言っているかというのは大体分かります。具体的なことを言えば、大罪から小罪からいっばいあつて、山下さんは嘘は書いてないですから、そういうことがたくさんあるんじゃないでしょうか。

今日は学生さんもいらつしやると思うんですが、私もそろそろ引退ですので、これは理論家の人たちにお願ひしたのは農協論の再構築というか、今の農協なり理論なり制度は、専業農家、自作農を前提にして法律から何からなつてきているわけですね。それで大体その通りにやれるというのが北海道であつて、都府県は組合員がみんな第二種兼業農家ですから教科書通りいかないわけです。それを特に行政にいた人がこれも違うこれもバツだと言つたら、農協は全部バツですね。だからそんなものはいらないという話になつて、協

同組合不要論という話に多分繋がつていくと思うんです。

ですから都府県の農業については、兼業農家の協同組合という概念をもう少し詰めてみる必要があるのではないかと。兼業農家というのは存在が悪かというところでもなくて、今は兼業農家が墓を守り、財産としての土地を守り、そのことによつて景観を守り環境を守っているわけです。これが必要ない、日本の社会にとつて邪魔だなんという人は、一部の人を除いては多分いないと。大体の国民が、そういう農家を応援してくれると思うんです。経済的弱者である兼業農家のための協同組合というのを改めて考えてみると、専業農家がつくる協同組合と大分違うのではないかと思います。そういう新しい兼業農家の協同組合を考えた時、専業農家の基準から見ればおかしいことも、兼業農家を守るためには当然必要だということになります。そういうことを本当は府県の人がやらなければならぬんだけれども、なかなかやらないから非常に話がおかしくなつてきているんです。本来は農協はこうある筈だ。それからみたら間違つているといふ、非常に単純な話で農協攻撃が行なわれる。それに対して今の状況をきつちり踏まえた現代日本兼業農家組合論みたいなものを私は期待しているんですがどうでしょうか。

富田　間違いないと思うし、北海道には当てはまらないと思うんですけれども、対岸の火ではなしに北海道の農協あるいは連合会

の人間もこれを受け止めて、どうあるべきかということを考えるべきかなと思っております。同時に、農業新聞とか農業雑誌に書いても反論としては、なかなかうまくいかない話ですから、この間『協同組合論』の坂下先生には「北海道発で何か発信したほうがよいのではないですか」という意見を申し上げてきたのですが、第一線の研究者として側面的な支援をお願いしたいと思っております。

太田原　その通りだと思います。さつき理事長のおっしゃった独禁法違反の話ですが、私が経験した去年の独禁法事件というのは、明らかに思い込みなんです。思い込みというのは、公取委の一職員が、特に北海道の中の最もしっかり共販体制をつくっている農協を見てびつくりした。一〇〇%共販なんて彼には考えられないわけですから。そんなことが行なわれているというのは、相当な締め付けだとか、不正があるから一〇〇%になっているんだろう、そういう意識でやっているんですね。しかし、調べてみると全くそういうことはないわけですから、本当に組合員は自分たちの利益を追求した結果、一〇〇%共販が最も効率的だということでその農協は動いているわけです。協同組合主義というのが徹底すればそういう話になるんです。

ですから、そういうことはありえないと思っている人たちといくら議論してもダメだというのが私の心境なんです、その点について

ては若い人たちの理論活動に期待しています。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

黒澤　どうもありがとうございます。いま独禁法と農協とのことが話題になっていますが、私も研究所の出した最近刊の研究叢書が独禁法と農協の問題を取り上げていまして、まだ余部ありませんので会場で関心のおありの方はご連絡いただきたいと思えます。

太田原所長が研究会の座長で、中央会からの依頼を受けて道内の農業関係の農業協同組合の専門家だけでなく、農業関連の法律の専門家、小樽商大の副学長をはじめ多くの方々の参画を得てまとめた報告書です。その他いかがでしょうか。もうお一方ぐらいいかがでしょうか。はい、どうぞ。

細澤　千歳で牧場をやっています細澤といいます。今日いろいろ聞かせてもらってもう少し聞きたいと思つたことが、最後の方で農・商・工連携のというのがあつて、なぜそれに関心があるかというところ、去年辺りから農業以外の異業種の方々とのお付き合いもあるし、また今いろいろなアプローチが異常と言つていくくらいあるんですよ。千歳の場合、かなり前からやられたトマトの関係で今失敗してゴーストタウン化している関係上、農家だけでやっていくというののもどうかと思うし、いろいろな人たちの協力の下に新しい農



業を目指さなければいけないのかなというふうには思っています。ただ自分自身の近くでそういう例を見てしまうと少し腰が引ける部分があるんです。先生、その点をどうお考えかお聞かせください。

太田原 農・商・工

連携の話はぜひしたかったのですが、時間

がなくて打ち切ったのですけれども、江別の小麦の会の活動を紹介しようと思ったのですが、日本農業賞も取ったし皆さんよくご存知だと思います。春播き小麦の初冬播きというのを成功させて、今までどうんみたいいなラーメンしかできなかったのがオーストラリア・カナダの小麦に負けないラーメンができる、パンができるという技術をつくってきたわけですね。片岡さんという農家を先頭にして、農家集団がそういう小麦をつくり上げる、これを江別製粉が粉にして「菊水」の人たちがラーメンを作って、パン屋さんがパンを作っ

て、江別の小麦のパンだよバスタだよということで売っていく。その仕掛け人として江別製粉の佐久間さんたちがいて、江別は今やそういう農・商・工連携のモデルになって、農水省の賞ももらっています。

これは単にそこに留まらないで、道としては米チエンが大体うまくいったので、来年中に食率で目標の八〇%までいくだろうと。次は麦チエンだということで、四月から予算をつけて麦チエンキャンペーンを始めます。これはすでに動いていて、道産小麦を売り物にするラーメン屋が札幌でできてきましたし、旭川ラーメンはもっと先にいって、旭川ラーメン全体を道産小麦にしようという段階にきています。ですから農・商・工の連携とか産業クラスターとかそういう話がかなり北海道の中で現実になってきているんですよ。ですから今の話で言いますと、企業が入って失敗したということですが、多分オムロンの場合がよく経過は知りませんが、一切企業だけでやろうとしたケースです。これは農民の知恵を借りなければ絶対にダメですよ。逆に農業者だけで全部加工から販売からやろうとしても、そこを補うのが農協ですけれども、もつと大きなステージを考えたらやはり農・商・工連携というのが一番です。連携はやはり人ですから、誰かが誰かを利用するというのではなくて、本当に協同の利益のために頑張れば、第二第三の小麦の会ができてくるのではないかと私は期待しております。黒澤さんにも一言いつ

てほしいですね。

黒澤　いま質問をされた千歳の細澤さんは、細澤さん自身がすでに道内にアレフとか東京のいくつかの企業と連携して、バイオガスパラントを農場の中に設置して、まさに農・商・工連携の実践をしているんですが、身近にニューフロンティアファームのような実例もあるし、所長がおっしゃるようにどの企業が信頼に値するかというようなことを選別するそういう目が必要ではないのかなということでご質問されたのではないかと思います。細澤さん自体は農・商・工連携以外に、帰属する開拓農協が解散をするという大変な苦境の中でして、関係の方々にお会いしていろいろな情報を得たり、苦境打開に力を貸してほしいという切実な思いでこの研究会に出席されているのではないかと思います。私どもの研究所の会員になつていただいていますので、わが研究所としても、道内各地で苦労されている生産者の方々は、もつともつと私どもの研究所に参画をいただいで、こういう機会を利用してどんどん問題提起をしていただければと思っております。

農・商・工連携、いろいろなことがあります。中央会などから今緊急に要請があつて、基本計画見直しに向けての関係者の研究会を立ち上げています。いま農業サイドとしては農・商・工連携をどんどん持ち掛けられています。ところがこれからそれをどう考える

かという時に重要なのは、千歳の例も含めて撤退した要因もきつちり整理をして、今後どういう連携の姿を考えるかという部分が必要ではないかということ、その解析を私どもの内部の研究班で取り進めたいと思っております。いろいろな意味でご列席の皆さん方のご協力をこれから要請したいという局面があるかと思しますので、その節はよろしくお願いします。

まだまだ太田原所長にご質問・ご意見等があるかと思いますが、会場等の時間制約で、以上で質疑を終えたいと思います。後はうちの総合司会にバトンタッチをします。所長、どうもありがとうございます。(拍手)

和田　長時間にわたりまして、ご熱心にご聴講いただきましてありがとうございます。結びになりますけれども、太田原先生はこの五月の連休に四国の八十八カ所巡りをされたようです。しかもイーजीライダーよろしくバイクで回られたと。非常にロマン溢れ、バイタリティーのある先生です。まだまだ北海道農業には欠かせない方です。どうか先生にこれからも切り口の鋭いご所見なり、ご提言をいただければと思っております。いつまでもご健勝であられますことを、皆さん共々お祈りをしまして、閉会にしたいと思います。本当に、本日はありがとうございます。(拍手)